

警報発令時について

名古屋市に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合、以下のようになります。

開館前から発令されている場合

- ・ 午前 7 時までには解除されない場合
 - ➡ 午前の事業中止
- ・ 午前 7 時から午前 11 時までには解除された場合
 - ➡ 午後の事業を実施
- ・ 午前 11 時までには解除されない場合
 - ➡ 午後の事業を中止



開館後に発令された場合

- ・ 事業をただちに中止
(解除された場合は開館前から発令されている場合と同じ取扱いです)

もりやまじどうかん